

お知らせ

◆硬式テニス教室参加者募集

長瀬町硬式テニスクラブでは、硬式テニス教室を開催いたします。

初心者の方でも都合により初回からの参加が難しい方や参加可能回数が少ない方にも丁寧に指導させていただきますので、お気軽にご参加ください。

期 日

5月6日(木)～6月13日(日)の毎週木・日曜日 (予備日含み全12回)

【木曜日】

5月6日・13日・20日・27日

6月3日・10日

【日曜日】

5月9日・16日・23日・30日

6月6日・13日

時 間

【木曜日】午後7時～9時

【日曜日】午前10時～正午

場 所

【木曜日】中学校テニスコート

【日曜日】総合グラウンドテニスコート

申込み・問合せ

長瀬町硬式テニスクラブ

赤岩 利行 ☎66・1131

長瀬町教育委員会 生涯学習担当

☎66・3111 内線305

◆令和3年経済センサスー活動調査のお知らせ

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、支社等を有するすべての企業等の方々を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。

調査票が届きましたら、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧ください。調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」又は「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

また、今回の調査では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当

☎66・3111

内線222

◆「第44回ふれあい住宅デー」

今年も地域住民の皆様と共にコミュニケーションづくりを図るために、住宅デーを開催します。お気軽にお越しください。

日 時 6月13日(日)
午前10時～正午

場 所 役場前

内 容 包丁研ぎ・住宅なんでも相談・プランター工作など開催予定です。

来場者には、水ヨーヨー・風船をプレゼント
お楽しみ抽選会もあります。
(先着50名様)

集まりました募金については、毎年社会保障に使われるように、長瀬町へ寄付しています。ご協力をお願いします。

◆模擬裁判

秩父青年会議所では、子どもたちを対象に、「童話で学ぶ模擬裁判～異議あり!!三匹のこぶた法廷～」として、童話を基にした模擬裁判を企画しました。裁判官・検察官・弁護人になりきって、真実発見にチャレンジしてみませんか。

日 程 6月13日(日)

場 所 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

(秩父市熊木町8-15)

対 象 小学校6年生～中学校3年生まで(30名)

参加費 無料

問合せ

(公社)秩父青年会議所事務局

嶋田 ☎22・4411

島田 ☎080・1363・6545

◆「不正大麻・けし撲滅運動」

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。

「けし」の仲間、春から夏にかけて色あざやかで美しい花を咲かせ、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、「けし」の仲間には法律で栽培が禁止されているものがあります。特徴は、①葉、茎、つぼみの表面に、ほとんど毛がない、②葉の付け根が茎を巻きこんでいるなどがあります。

大麻や栽培してはいけない「けし」を発見した場合は、県保健所までご連絡下さい。

問合せ 埼玉県秩父保健所

☎22・3824

◆大切な人を自死(自殺)で亡くされた方の「語らいのつどい」

日 時 5月14日(金)

午後1時30分～3時30分

場 所 埼玉県秩父保健所

内 容 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。

対 象 家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望する方(前日までに事前申込が必要)参加無料

問合せ 秩父保健所保健予防推進担当
☎22・3824

◆ひきこもり専門相談・ひきこもり家族ミーティング(秩父保健所)

「人と話すことが苦手、外出が困難」「身近にひきこもりの人がいるけれど、どう対応してよいかわからない…」等のお悩みを抱える方向けに、公認心理師による下記の2事業を実施します(個別予約制)。

【ひきこもり専門相談】

日 時 5月11日(火)

午後1時30分～3時45分

(1枠45分程度)

場 所 秩父保健所

対 象 ご本人、ご家族等

参加費 無料

【ひきこもり家族ミーティング】

日 時 5月19日(水)

午後1時30分～3時45分

場 所 秩父保健所

対 象 ご家族等

問合せ 秩父保健所 保健予防推進担当

☎22・3824

◆住宅リフォーム資金助成制度

長瀬町では、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォームに係る費用の一部を助成します。

主な助成の条件

- ・町内に事業所を有する業者による工事
- ・申請時に未着工
- ・工事費が20万円以上(税別)

助成金額

・5万円

受付期間

・令和3年5月17日から

※ただし、助成額が予定金額に達した場合、受付を終了します。

◆シニアのための実習講座

「スマートフォン活用法」

シニア世代でも、情報の入手やコミュニケーションツールとしてスマートフォンを活用する方が増えています。スマートフォンの基本的な活用方法について指導します。

日 時 6月10日(木)

午後2時～4時

場 所 長瀬町役場 3階 大会議室

主 催 ちちび雇用活性化協議会

後 援 ハローワーク秩父・秩父地域雇用対策協議会

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止となる場合があります。

問合せ ☎26・7691